



長谷川

吉弘がハリマ化成グループ<4410>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ハリマ化成グループ<4410>について、長谷川
吉弘が8月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、長谷川 吉弘のハリマ化成グループ株式保有比率は、24.14%と1.84%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年3月27日。